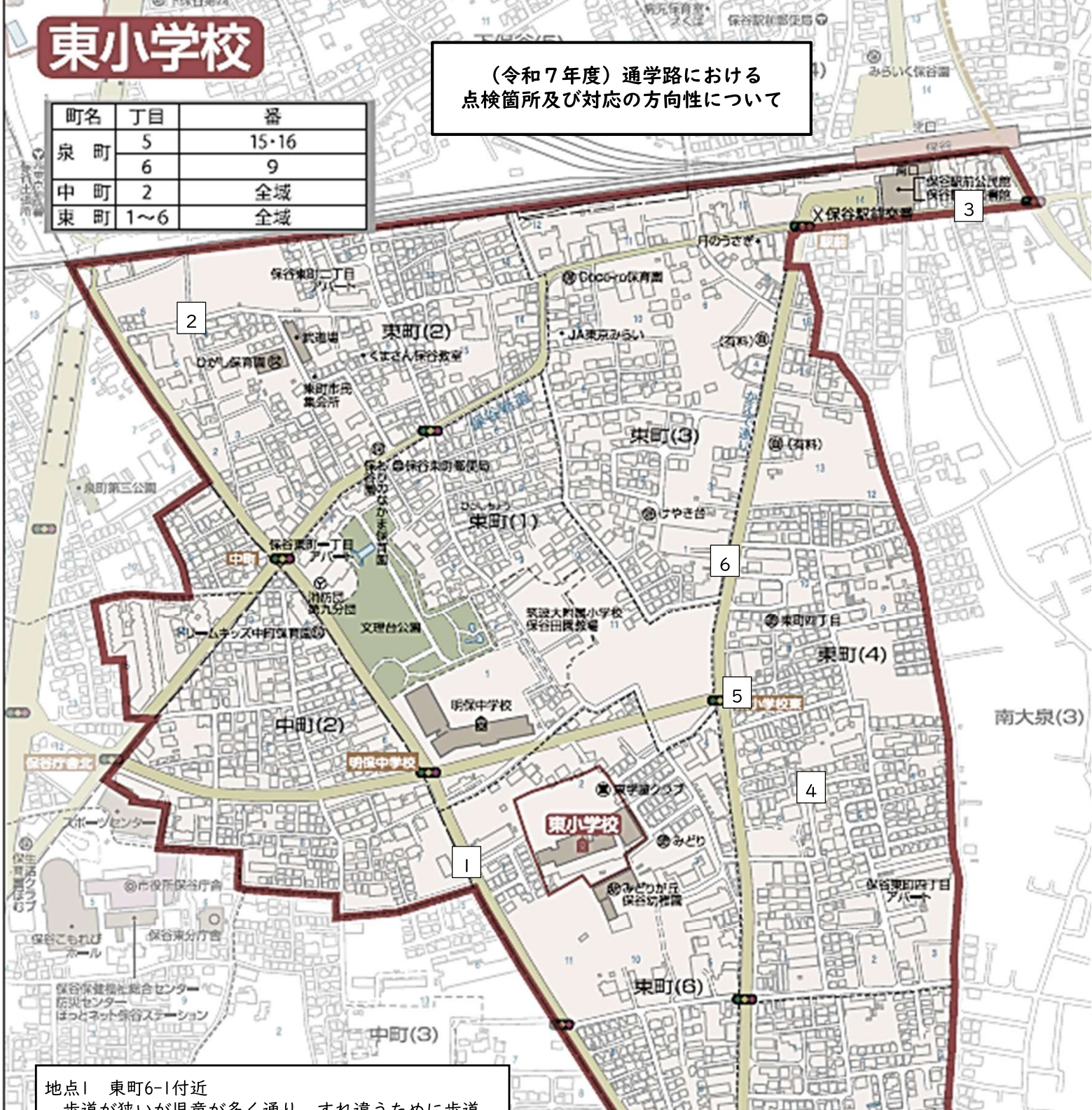


東小学校

(令和7年度) 通学路における
点検箇所及び対応の方向性について

町名	丁目	番
泉 町	5	15・16
	6	9
中 町	2	全域
東 町	1～6	全域



地点1 東町6-1付近

歩道が狭いが児童が多く通り、すれ違うために歩道から出た際に車両と接触する危険性がある。

➤ 路面のオレンジ塗装の再溶着を都に依頼する。

地点2 東町2-6付近

見通しが若干悪く、道幅が狭い十字路だが、車両が多く通り、児童と接触する危険性がある。また、一方通行にもかかわらず侵入する車両が度々見られる。

➤ 一方通行を周知する看板の設置を検討する。

➤ 白線の再溶着を検討する。

地点3 東町3-14付近

路側線内の幅が狭く、電柱もあり、車道に出ないと通行できない箇所もあり危険である。

➤ 「通学路」の変更も視野に入れ検討する。

地点4 東町4-5付近

幅の狭い道を大きな車両も通るが、見通しが悪く、児童と接触する危険性がある。

➤ 反射鏡の設置の可否を検討する。

地点5 東町4-8付近（東小学校東横断歩道）

スピードを出して通行する自転車が多く、児童と接触する危険性がある。

➤ 自転車に対して注意喚起の看板設置を実施した。

地点6 東町4-10付近

ヨークフーズを利用する車両と児童が接触する危険性がある。

➤ 児童への交通安全指導を徹底する。

【その他の危険箇所】

高さのあるブロック塀や、ヒビが入っている塀があり、地震等が起きた際に崩壊しないか不安である。

➤ 所有者を訪問し、ブロック塀の補修等の検討を依頼する。

植栽が伸び、外から子どもが見えにくくなっており、防犯面で不安がある。

➤ 植栽の剪定を担当部署に依頼する。